

役員による組合員訪問 意見・要望とりまとめ

< 目的 >

これまでも農家組合員の農業所得向上へ向けさまざまな取り組みを進め、地区別組合員座談会等を開催し、自己改革について説明を行なってきました。しかし、まだまだ当組合が取り組んでいる内容が広く周知されていないことや、組合員の皆さまとの徹底した話し合いが必要であることから、役員が直接組合員先へ出向くことにより組合員との関係強化を図り、当組合の事業について理解を深めていただき、これからの地域農業の振興を図るために訪問活動を実施しました。

< 訪問期間 >

○ 平成29年12月～平成30年3月

< 訪問実績 >

○ 経営管理委員	80先	うち認定農業者	44先
○ 常勤役員	168先	うち認定農業者	121先
○ 職員	52先	うち認定農業者	35先
合計	300先	うち認定農業者	200先

< 意見・要望 >

○ 意見・要望数 749件

① 農業生産のコスト削減について

意見・要望

資材価格の引き下げに対する評価はあるものの、さらなる価格の引き下げや対象範囲の拡大、商系との比較に対する要望がありました。

<その他>生産資材・肥料農薬の在庫が少ない。経済連に頼らず遠中独自での仕入ルートの確立。生産規模に応じた価格差の設定。

(例) 生産資材のコスト低減が一番関心がある。これまで価格を下げてきたことは評価できる。だが、さらにコスト低減をするためにJAの利用者を増やし、数量を確保することでスケールメリットを発揮し、良質で安価な資材提供をお願いしたい。

これからの取り組み

平成29年度、肥料価格は原料価格の高騰により前年度からは値上げとなり、農薬価格は据え置きとなりました。商系やホームセンター価格を注視し、仕入業者との情報交換や相見積りなどによる価格交渉の強化を進め仕入コストの低減に取り組みました。また、利用高によるランク別奨励を行なっています。肥料17品目・農薬47品目をコスト低減重点品目に定め、特別価格（肥料は定価から平均13%・農薬は平均16.1%引き下げ）を設定し価格を引き下げました。これにより、平成29年度コスト低減重点品目の取扱高は前年比102.6%増加しました。

今後も、仕入コスト低減に向けた仕入強化と利用者ニーズに対応し、特別価格の設定や利用高によるランク別奨励、組合員・利用者の結集によるコスト低減に取り組みます。併せて栽培指導の強化により、施肥の省力化や農薬散布回数の低減など効率的な栽培管理を提案し、労働時間の軽減による規模拡大につなげ生産コスト削減に努めます。

② 農産物の販売強化について

意見・要望

作物ごとにさまざまな要望がありました。それらはいずれも、少しでも農業収入を増加させるための要望であり、各担当部署で吟味し、実現可能なものから確実に進めていくことが必要です。

<その他>生産物のブランド化。行政への協力依頼。直売所の活性化。市場との良好な関係づくりの構築。

(例) 農産物の規格外（C品）について販路を広げてほしい。市場に出すと産地のイメージなどがあるため、食品工場への販売など。

これからの取り組み

【園芸部門の取り組み】

農業所得向上に向け、規模拡大を推進するとともに反収の増加・秀品率の向上に向け部会事業や e-commit による出向く活動の展開を充実しました。また、平成29年度は、気象災害により生じた規格外品（白葱の曲がったものやレタスの極小のもの）の販売に新たに取り組みました。

平成30年度から新たな取り組みとして、園芸課に営業専門職員1名を配置し主要取引先へ定期的に出向き販売促進と情報交換を行ない、買い手の必要とする品目の選定や規格、新たな品目などを聞き取り、生産者への提案と有利販売に繋げ農業所得の向上に努めます。

- ※ 営業専門員年間計画 : 平成30年4～6月 主要取引先(10社)
取り組み説明・夏野菜対策ほか
(定期訪問:月1回以上) : 7～9月秋冬野菜対策(産地生産計画・販路拡大ほか)
: 10月～ 他産地状況収集・生産者同行調査ほか
: 平成31年2月～ 春夏野菜対策・総括など

【直販部門の取り組み】

平成29年度、産直パルシステム、イオンインショップなどへの直接販売実績は、7,759万円の販売実績となりました。また、浜松ベジタブル・田形青果・MCプロデュース等への加工・業務用青果物は、4,300万円の販売実績となり、直接販売による農業所得の向上に努めてきました。平成30年度はさらなる販売拡大により、販売目標2億円を計画するとともに、新たな販路拡大を目指し現在2社と交渉しています。また、6次化商品開発(紅ほっぺ・きらび香を使った苺ジャム、餃子他)にも取り組んでいきます。

【お茶の取り組み】

安全安心で茶商に望まれる良質茶生産を指導するとともに、平成29年度JA遠州中央良質茶生産対策事業において、新植・改植・被覆資材・茶セル苗を対象に総額404万円助成を行ないました。過去にも良質茶生産対策事業として中刈更新をはじめ、多くの事業に助成し産地振興を図ってきました。今後は、各地区にて作成されている生産部会強化シートをもとに、販売強化に向けた取引先需要の調査、契約取引や受注生産への取り組みの提案、GAP取得による取引先との信頼強化を図ることで有利販売につなげていきます。特に、中山間地では有機茶と被覆茶生産、平坦地では大手取引先が求める輸出対応可能なお茶作りなどを提案し、各地区の産地維持に向けた強化策を部会員と一緒に取り組みます。また、茶ピアではドリンク茶のほか、平成30年2月から新商品として「抹茶煎茶」「かぶせ茶」2種類のステック茶(粉末茶)を発売し、茶の消費拡大にも取り組んでいます。

【お米の取り組み】

米穀卸売業者への直接販売を強化してきました。米穀卸売業者との交渉を進め有利販売や長期的に安定した取引ができる販売先を増やし、現在では、11卸売業者となっております。今後も販売先を選定し卸売業者を増やしていきます。平成30年産米では、新品種の「歓喜の風」を全量買取方式による契約栽培とし、JA遠州中央の新たなブランドとして生産量拡大と販売強化に取り組みます。また、JA遠州中央が推奨する3品種（コシヒカリ・きぬむすめ・にこまる）についても買取りや大口出荷契約などにより量の確保を図り、有利販売による販売力の強化に取り組みます。

③ 農業振興関連事業の支援強化について

意見・要望

助成事業に対する評価と、既存の事業の充実や新規事業の策定、情報提供など多くの要望がありました。

<その他>助成範囲の拡大。行政への働きかけ支援。

(例) 各部員の高齢化が進み、今後の農業・農協が心配になる。若い人が利用したくなる思い切った助成をお願いしたい。

これからの取り組み

管内農業の振興を図るため、JA独自に農業振興関連事業を行い農家・組合員の活力ある農業経営に対し支援を行なっています。この中で代表する事業として営農振興事業があります。従来、営農振興事業は、各生産部会との協議により要望を聞き取り、品質向上のための新技術導入や機械化による作業効率の改善を図る事を目的に事業を行なってきましたが、近年の農業を取り巻く環境の変化や、生産力の低迷を克服し産地の拡大を図るため、作物にこだわらず将来生産拡大を目指す担い手を中心に、今年度新たに生産者個々の規模拡大を支援する「スケールアップ支援事業」を開始し、より農家所得向上と産地力の強化につながる支援を行なっていきます。

また、良質茶生産のための茶樹の改植や新植・被覆などへ支援する良質茶生産対策事業や、新規就農者の機械・設備への投資に係る費用へ支援するニューファーマーサポート事業、GAP認証取得に係る費用を支援するGAP取得奨励事業や樹園地転換事業やハウス助成など、農家・組合員とともに地域農業の振興を高める事業

の支援に継続して取り組んでいきます。

■平成29年度 農業振興関連事業（21項目）

実績：276件 助成額：12,347千円

④ 営農指導の強化（指導力向上、営農指導体制）について

意見・要望

e-commit など営農指導体制を評価しながらも、さらなる指導力の向上や支援体制の強化を求める要望が多くありました。

<その他>各種の情報提供。相談業務の充実。ドローンの有効利用方法。

(例) 新規就農者に農機具等購入の助成や部会への斡旋等、担い手の育つ手厚い支援を希望する。

これからの取り組み

e-commit は、平成28年度より規模拡大に意欲的に取り組む組合員に出向き、ともに農業収入の向上を目指す活動として始めました。今年度は、59名体制に増員するとともにタブレット端末機を全員が携帯し、情報の「見える化」により組合員個々の農業収入の拡大と生産部会の強化や産地の拡大に取り組めます。

また、事業継承前の若手農業者や新規就農者を対象に希望者を募り、e-commit とともに農業経営を勉強する農業後継者塾をスタートさせ、地域農業の担い手育成に取り組めます。

■平成29年度 e-commit 取り組みの結果

- ① e-commit 職員人数 : 22名
- ② 重要担い手農家軒数 : 107軒
- ③ 平均訪問回数 : 2.7回/月
- ④ 前年比120%達成軒数 : 35軒(32%)
- ⑤ 前年比100%以上軒数 : 66軒(61%)

⑤ 部会等組合員組織への支援について

意見・要望

組合員が構成員となっている各組織においても高齢化や後継者不足が課題となってきた

ています。組織運営に対して農協の支援を求める要望が多くありました。

<その他>他組織の活動情報の開示。組織におけるリーダー養成。役員の選出方法。

(例) 各部会への応援体制を地域に密着させ、強化してもらいたい。

これからの取り組み

昨年実施した生産部会意向調査の結果からも、部会によっては高齢化や後継者不足による作付けの減少が課題となっています。生産部会強化による産地の維持・拡大に向け、主要生産部会とJAが意識を共有し産地や部会の将来像を検討するための「生産部会強化シート（部会の将来ビジョン）」を作成し、課題の洗い出しや対策を検討し、年度ごとの計画達成や将来持続可能な生産部会の強化と、強い産地づくりに取り組んでいきます。また、青年部・女性部では「ときめきアグリ隊」「クッキングフェスタ」「ときめきお助け隊」など各組織の部員が主体となって活動しています。部農会においても、4つの支援事業（農地関係・営農振興など）を設け、地域の農地や環境を守るための活動支援を実施しています。

⑥ 労働力確保・雇用支援について

意見・要望

規模拡大や高齢化に対応するために、労働力の確保に関心が高いことが伺えました。期間雇用だけでは応募が少ないなか、各作物の期間雇用をつないだり、作業を集約したりするなどして、働く人を長期的に確保するための工夫を求める要望が寄せられています。

<その他>無料職業紹介所のPR方法。新規就農者の支援体制。

(例) 無料職業紹介はありがたい。ただし、労働者は年間雇用を望む。米の場合、冬場の仕事が無いため年間雇用が難しい。

(例) 他地区や他JA（三ヶ日のみかんなど）との連携等により作物別、時期別に雇用できる体制を作ってもらいたい。

これからの取り組み

無料職業紹介事業は、平成29年度成約者数9名とまだまだ要望に応えられる人数とは言えません。

求人者数と求職者数を増やし、成約者数の拡大を目指していますが、労働者を探している農家（求人者）と仕事を探している人（求職者）の間に条件面等（賃金面、

福利厚生、勤務時間帯等) のギャップが生じており、労働力の確保が困難な状況にあります。そのため、求人者と求職者との調整をしつつ、雇用者確保とマッチングに向け、他 J A との連携や魅力ある広告内容、ホームページや求人誌への掲載、内容についても時間・職種など具体的に表記し、利用しやすい環境を整えて対応していきます。

■平成29年度末 求人者数：40名、求職者数：39名、成約者数：9名

⑦ J A 関連施設の充実について

意見・要望

農協施設の充実や新たな機能に期待する声がありました。

<その他>山間地域におけるガソリンスタンド・葬祭センター・Aコープの運営。

(例) 園芸流通センター内のパッケージセンター機能について、新規就農者が就農する時や規模拡大を行なう時にサポートしバックアップできるような施設としての役割を担ってほしい。

これからの取り組み

農家数の減少や大規模農家は自ら農業施設を保有することで J A 施設の利用形態が変化している中、施設の維持も懸念される状況となっています。しかし、J A として新たな担い手や積極的に農業経営の拡大を考える担い手農家には、作業を軽減しサポート出来る体制・設備を充実していく必要があります。そのように農業経営が変化し J A に求められる役割も変化していることから、新たな需要や要望に応えるため、既存の施設や建物の再編を図り農業経営の支援が出来るよう計画的に取り組んでいきます。

また、要望のある山間地の施設についても、インフラの整備を含め行政や地域と連携し、協力をすすめていきます。

⑧ 農地利用のあり方について

意見・要望

集積事業に対する評価はありますが、規模拡大のため、農地のさらなる集積や農地の回転を希望する声がありました。

<その他> J A と行政との連携した支援体制。

(例) 農地集積をしてきて助かっている。これからも集積による栽培環境を良くしてほしい。

これからの取り組み

農地の集積事業は、平成29年度の農地中間管理事業での集積面積は50.8ha、累計では351haとなりました。また、J A の行なう農地利用集積円滑化事業は、1,056.9haとなり現在、J A の行なう農地利用集積円滑化事業から国が進める中間管理事業に契約更新のタイミングで事業を移行しているところです。この事業は農地の貸し手と借り手の意向や調整が大切となり、地域の要望を聞きながら進めていきます。今後も地域として集積が図られるよう農地中間管理機構とJ A が市町と連携して取り組んでいきます。

⑨ 農業用施設・農機のリース事業（中古販売事業など）について

意見・要望

農業機械や施設に対するリース・レンタルを望む声が多くありました。

<その他> J A の中古農機の斡旋・仲介希望、農機具の点検時における搬送代の無料化。

(例) 農機具のリース事業を行ってほしい。水稻を栽培して規模拡大を図っているが、大型の収穫機械等は高額で購入できない。

これからの取り組み

農業機械（自脱型コンバイン）については、リースにて全農がJ A 三井リースと共同で「農機シェアリース」に取り組んでいます。ご利用にあたっては作業時期、地域の異なる生産者が共同利用することが条件となります。

レンタル農機については、今後、全農・経済連が共同して事業展開を予定していますので、事業の実施要領など決定次第、関連部署と連携し取り組んでいきます。

中古農機販売につきましても、離農される方などの情報収集を強化していきます。また、7月に開催される農業機械大展示会の中古農機コーナーと2月の県下中古農機展示会を継続実施していきます。

なお、不要になった農機等がございましたら、J A や農機具センターにご連絡ください。

⑩ 鳥獣被害対策について

意見・要望

山間地のみならず平坦地にも鳥獣被害が及んでいます。

補助金を活用した対策が有効に機能しているようです。

<その他> J A における鳥獣被害対策。

(例) 鳥獣対策で補助金を活用し、ワイヤーメッシュを設置した。被害もなく出荷できている。

これからの取り組み

農業所得維持につながる農業振興関連事業として、J A 単独で「有害鳥獣被害対策事業（助成率：20%以内）」や特別要領事業として「有害鳥獣広域被害対策事業（助成率：40%以内）」を設け鳥獣被害対策用の柵やネット等の設備に対し助成を行なっています。また、J A 内の営農センターに鳥獣被害アドバイザーを配置し、被害防止のためのDVD等を活用した指導も行なってきました。今後も、J A として継続して行政へ政策要請をしていきます。

■平成29年度 有害鳥獣被害対策事業：38件 助成額：1,235千円

⑪ 行政等への要請支援について

意見・要望

個々での対応が難しいため、行政や他組織への要請を支援してほしいとの声が上がっています。

(例) 畑や水田の排水路について、埋没している所が多い。行政や自治会に働きかけて解消を図ってほしい。

これからの取り組み

これまでも各J Aの政策要請事項を県中央会が集約し、県・国への要請を行なっています。平成30年度要請は、平成29年10月に耕作放棄地解消対策や基盤整備、新規就農や後継者対策、お茶の機械や鳥獣被害対策への支援など継続要請と合わせ、新たに普及指導員等の確保や主要農産物種子法廃止に伴う対応など16項目の新規要請と、当組合として飼料用米作付拡大など水田利用の多様化にともない用

水の通水期間延長要請を県知事等へ行ないました。今後も政策要請を積極的に行なっています。

⑫ J A総合事業の継続について

意見・要望

遠州中央農協の事業展開や地域農業への向き合い方に対して、数々の提案や提言をいただきました。

<その他>総代会の事前説明会・座談会の他地区においての質問事項の開示。

J Aを守る自己改革の実践。

(例) 高齢になっても継続できる農業体系づくりが必要だと感じる。農家を減らさない努力をしてほしい。

(例) 農協事業である金融・共済サービスに対しても、さらなる充実と時代に即した適切な対応を求める声がありました。

(例) 無保険車との事故の際、J A共済で対応してもらい非常に助かった。今後、他のJ A契約者でもこのような案件があるかもしれないので、無保険車の事故対策をしっかりと検討してもらいたい。

これからの取り組み

J Aは、魅力ある地域農業の確立を目指し、農業所得の向上や、地域農業の振興に貢献し、地域になくってはならない存在であり続けるために、組合員や利用者の皆さまに満足していただけるよう取り組んできました。

金融事業については、農産物を活用した貯金商品や、相続及び税務の相談業務の充実に取り組み、農家所得や組合員満足度の向上と地域に貢献できるJ Aらしい事業を展開していきます。

共済事業についても、全戸訪問活動を通じて、「ひと・いえ・くるま」の総合保障の提案に取り組むとともに、平成23年の台風15号の被害時には、当組合管内の建物更生共済において7,176件・23億6,275万円の共済金支払いを行ない、組合員等の万一に備え相互扶助のもと支援を続けています。

総合事業の特性を生かし、平成22年から総合ポイント制度を導入し利用還元を行なっています。平成29年度は、金融事業で年間792万円、購買事業1,03

5万円、販売事業で1,318万円、全事業では3,894万円相当のポイント付与を行ないました。これからもサービスの充実を図り、経営基盤の確立と組合員、利用者に必要とされるJAを目指していきます。

⑬ JA職員の育成について

意見・要望

営農活動に対する評価があるものの、以前に比べ職員との交流が希薄になっているとの声がありました。

専門知識を持つ営農指導員の人材育成や営農担当職員の人事異動、人員の不足に対する要望が多くありました。

<その他>個人や現場の状況に合った指導。職員の接客対応に格差にあるので職員教育の強化。職員の適正な評価。職員間の仕事量の格差の是正。

部会の担当者が営農センターを跨いでいるためわかりにくい。

(例) 業務負担が増えて指導員が巡回できなくなっていないか。巡回できる環境を作ってほしい。

(例) 専門的な指導員などが人事異動となると、今までの信頼関係が崩れてしまうので、できるだけ指導員等は動かして欲しくない。

これからの取り組み

農家組合員や地域の皆様に事業・活動を通じて貢献することがJAの責務と考えます。この事を実践していく専門性を持った職員の育成が重要となるため、業務に必要な資格取得を奨励するなどスキルアップに取り組んでいます。組織の活性化、職員の育成を図るため定期的に人事異動を行ないますが、営農指導員などの専門分野においては考慮していきます。(平成29年度末 e-commit 22名 平均経験年数：5.7年)

また、農業への理解を深めるため青年部の応援を得て、若手JA職員の農業研修(平成29年度・16名体験)や、地域との絆を深めるため支店運営委員や青年部・女性部の皆さまと一緒に「食と農」をテーマにした「なかまづくり活動」を行なっています。農を通じた生産者・地域等とのふれあいの強化により職員の育成を目指しています。

⑭ 金融支援について

意見・要望

生産の効率化や規模拡大の手助けとなる融資部門の J A アグリマイティー資金を評価し、今後も同様に継続することを望む声が多くありました。

<その他>支店と営農との連携強化。

(例) 今後規模拡大した時に、茶工場の増設、拡大を行なうことになる。その時に資金調達に不安があるため、低金利融資や補助金などの応援をしていただけると嬉しい。

これからの取り組み

平成 29 年度は、農業経営に係る幅広い資金需要に対応するよう「J A アグリマイティー資金」を提供させていただきました。その中で金融面での支援として、金利負担を金額ベースで J A アグリマイティー資金 420 万円、その他の農業資金では、保証料助成 2,550 万円、利子助成 120 万円の間接的な支援を実施しています。また、新規就農者支援 210 万円、親元就農支援 110 万円の応援も行なっています。平成 30 年度も農業経営に寄与できるよう引き続き取り扱っていきます。農業経営に関しまして、今後、規模拡大等の資金需要には、補助金や、制度資金の利用など資金面での応援をさせていただきますのでお気軽にご相談ください。

今回、さまざまなご意見・ご要望を多数いただきありがとうございました。今後もこれらの声を事業に反映させ、農家組合員の農業所得の向上と総合事業を通じてくらしの豊かさの実現に貢献するとともに、J A 遠州中央の健全運営に取り組んでいきます。

おいしいをつくりましょ。



201806